

新湊マリーナオーナー様限定！

ヨット・モーターボート総合保険 受付中！



まさかの時の賠償補償に

偶然な事故による第三者への損害を補償します。
例) 運航中の過失により他の船舶と衝突し、相手方を死傷させたり、船舶を損傷させた場合、また遊泳者を死傷させた場合などが該当します。



愛船まもる船体補償に

船舶の保管中はもちろん、輸送中、けい留中、運航中などに被った偶然な事故による損害を補償します。
例) 自船に損傷を受けた、台風で沈没した、などが該当します。
『エンジン焼付け』によりエンジン自体に生じた損害を補償します！
『ドライブユニット』に生じた損害を補償します！
『レース危険』(※ヨットに限り)も補償します！



もしもの時の救助費用に

船舶に搭乗している方が遭難したことによって、その捜索・救出あるいは移送等に要した費用をお支払い。
行方不明になった場合も含まれます。

※こちらは概要のご案内となります。詳しい内容については取扱代理店までお問い合わせください。

見直ししてみませんか？
契約更新時、是非ご相談ください

お問合せ先 ※詳細はマリーナ受付カウンターまでお気軽に

【富山県新湊マリーナ(海竜マリンパーク)】

住所 〒933-0222 射水市海竜新町2

電話 0766-86-5440

【取扱担当者】

代理店名 有限会社馬場保険事務所

住所 〒939-0351 射水市戸破3052-1

電話 0766-30-2178

担当者 野村 清人

【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社

★お見積りご希望の際★

船舶検査書・船舶検査手帳のご準備をお願いします。

